

# 平成 28 事業年度業務実績報告書の概要

\* ページは「業務実績報告書」のページを示す。

## I 法人の概要（P1～）

役員、学部等構成、学生数・教職員数、基本目標、機構図等

## II 全体的な状況（P4～）

法人等の概要、全体的な計画の進捗状況、評価の項目（特記すべき取組等）

## III 項目別の状況（P9～）

年度計画に対する項目ごとの実施状況等

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する取組
  - ・特記事項 -----P9
  - ・計画（97 項目） -----P11
- 2 法人の経営に関する取組
  - ・特記事項 -----P31
  - ・計画（26 項目） -----P32

- 3 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組
  - ・特記事項 -----P37
  - ・計画（9 項目） -----P38
- 4 その他業務運営に関する取組
  - ・特記事項 -----P40
  - ・計画（17 項目） -----P41

## IV その他の記載事項（P45～）

予算、収支計画、資金計画の実績等、別表（学生の状況）

## V その他法人の現況に関する事項 （P50～）

入学者、卒業・修了者、資格免許の取得、外部資金の受入状況等のデータ

## 1 全体的な状況

- ・静岡文化芸術大学は、平成 22 年 4 月に運営主体を学校法人から公立大学法人に移行した。
- ・公立大学法人化後 7 年目となる平成 28 年度は、第 2 期中期計画の初年度であり、第 1 期中期計画期間の実績を踏まえ、教育内容の充実、留学生を含めた学生支援の強化、地域貢献の伸展、海外の大学等との交流や多文化共生の推進、業務運営の効率化など、新たな計画達成に向け、教職員一丸となって取り組んだ。

### 【主な取組及び成果等】

#### (1) 教育研究等の質の向上に関する取組

##### (教育研究等)

- ・学士課程については、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）の 3 ポリシーを改定し、修士課程については、新たに 3 ポリシーを制定した。
- ・入学試験・高校大学連携センターを設置し、入学者選抜や入試広報等様々な案件に迅速に対応した。
- ・アクティブラーニングの要素を取り入れた授業や諸活動について、オープンキャンパス等で学外に向けて紹介するとともに、学内では、全学 FD 研修会等で教員の理解を深めた。
- ・履修上限単位数超過履修（CAP 緩和）の適用要件の改善を行った。

- ・学生の学習時間の確保や双方向授業の実現を目指し、学内組織を立ち上げ、学習管理システム導入の検討を開始した。
- ・地域の課題に取り組む実践演習として「産学協同国際デザインワークショップ」や「つむぎ女子プロジェクト」の実施を通して両学部の協働を促進した。

##### (学習支援)

- ・修学サポート室長に学生部長、修学サポート室コーディネーターとして各学部教員 1 名を配置し、体制を強化した。
- ・留学生の県営住宅入居について具体的に協議を進め、平成 29 年度より入居を試行することとした。
- ・3 年生保護者を対象とした進路説明会を開催し、アンケートで参加者の 9 割以上が、内容に満足したという回答を得た。
- ・学校の紹介するインターンシップ一括募集先が文化施設新規 8 社を加え、46 社に拡大した。

##### (研究)

- ・科学研究費補助金に申請し不採択となった研究のうち優れたものに対し、研究費の支援を行う「科学研究費補助金・再チャレンジ制度」を導入した。
- ・研究倫理 e-ラーニングを導入し、平成 28 年度内に全教員に対し受講を義務付けた結果、97.5%の教員が受講した。

##### (地域貢献)

- ・地域の課題に関して学生が主体的に企画し提案する「テーマ実

践演習」を開講し、前期に終了した実践演習について10月に公開報告会を開催した。

- ・静岡県と連携した、東静岡周辺地区「文化力の拠点」形成検討受託など、公的機関及び民間企業と合わせて14件を受託し、地域企業や行政との間で共同研究5件、受託研究7件を実施した。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが主催するSD研修会や学生地域活動発表会について本学を会場として提供した。ゼミ学生地域貢献推進事業は、本学が応募した4件全てが採択され、研究資金を獲得した。

#### (グローバル化)

- ・留学支援として、協定校へ留学する学生に対し、交流留学生奨学金を支給したほか、平成28年度に新たに海外留学支援特別奨学金制度を設け、派遣留学生の支援充実を図った。
- ・国立台湾師範大学国際興社会科学学院(台湾)と交流協定を締結し、協定締結校数を10校とした。
- ・協定校のイズミール経済大学(トルコ)に、デザイン学部教員を半年間派遣し、現地での講義活動に加え、デザイン賞の審査委員や地域のデザイン活動に参加するなど、研究協力を深めた。

### (2) 法人の経営に関する取組

#### (業務運営)

- ・教職員に向けて、第1期中期計画期間の実績や評価結果及び決

算概要とともに、第2期中期計画と平成28年度事業方針についての説明会を開催し、意識の共有化を図った。また、大学運営及び教育研究全般に係る重要な課題事項等について、学長、理事、副学長、学部長、研究科長等で組織する大学運営会議において検討・協議することで、教職員の一体的な大学運営に取り組んだ。

- ・平成28年度に監査室を設置し、公認会計士の監査担当参事を任用して、内部監査機能を強化した。
- ・女性が活躍できる環境整備のため、学内に女性活躍推進委員会を設置し、課題把握や支援策を検討し、育児支援策として週休日にかかる入試の全学的な業務について業務免除を試行した。

#### (財務内容)

- ・外部研究資金獲得に向け、研究計画調書作成に関する研修会の実施、研究助成に関する公募情報の提供に加え、新たに科学研究費補助金の再チャレンジ支援制度を導入した。
- ・年度前半の事情変化による補正と最終的な事業執行状況に応じた補正の2回の補正予算編成ほか、事業実施状況を勘案した予算流用など予算の効率的かつ適正な執行を実施した。

### (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

#### (評価の充実)

- ・認証評価機関による評価を受け、課題となった事項について対応可能なものは迅速に対応した上、評価結果について速やかに学内外に公表した。

**(広報の充実)**

- 大学 Web サイトで新着情報の掲載頻度を上げ、新着情報が見やすくなるようトップ画面のレイアウト変更やサイト内のデザイン変更等を行った。
- 本学の特徴である実践的な学びを特集した広報誌「SUACTION」を発行し、最新情報の積極的な発信に役立てるとともに、教職員が効果的に大学紹介できるよう、大学の基礎データ集を作成し教職員に配布した。

**(4) その他業務運営に関する取組**

**(施設・設備)**

- 第2期中期計画期間中の大規模修繕・更新工事实施のため、劣化診断を受け、平成 29 年度以降の工事執行計画を策定した。

- 省エネルギーの呼びかけや空調設備の運用の改善により、電気・ガスの使用料を前年度比で 14%削減した。また、夏季のピーク電力量を抑制し、契約電力を引き下げたことで、電気の基本料金を年額 180 万円節減した。

**(危機管理)**

- 海外へ派遣する学生に対して、現地での緊急時に対応できるよう、「危機管理サービス」に大学として加入した。

**(人権尊重)**

- ハラスメント防止のため、4 月の開学記念式典での学長から訓示、防止啓発リーフレットの配布を行ったが、教員による対学生のハラスメント事例が発生した。これについて、規程に則り速やかに調査し、教員 1 名を処分するとともに、全教職員に対し学長による再発防止の訓示を行い、併せてハラスメント研修を実施した。

平成 28 年度業務実績の自己評価の状況

項目	A	B	C	D	計
教育・研究	7 (7.2%)	90 (92.8%)	0	0	97
法人経営	3 (11.5%)	23 (88.5%)	0	0	26
自己点検・評価情報提供	2 (22.2%)	7 (77.8%)	0	0	9
その他	2 (11.8%)	14 (82.3%)	1 (5.9%)	0	17
計	14 (9.4%)	134 (89.9%)	1 (0.7%)	0	149

自己評価基準

- A：計画を上回って実施している項目
- B：計画を十分に実施している項目
- C：計画を十分には実施していない項目
- D：計画を大幅に下回っている項目

## 2 項目別の状況

### (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

#### 特筆すべき取組及び成果等

#### ① 教育

##### ア 入試広報の充実

- ・ 学士課程の3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を見直し、改定【No.1】
- ・ 修士課程の3ポリシーを新たに策定【No.1】
- ・ 入学試験・高校大学連携センターを設置【No.2】
- ・ アクティブラーニングの要素を取り入れている本学の授業及び諸活動について、オープンキャンパスや各種説明会で紹介【No.9】
- ・ 高校教員を対象とした大学開放日や懇談会の実施等を通して高等学校との関係を強化【No.12-1】【No.13】

##### イ 教育内容の充実

- ・ 履修上限単位数超過履修（CAP 緩和）の適用要件の改善【No.15-1】【22-1】
- ・ 学生の学習時間の確保や双方向授業の実現を目指し、学内組織を立ち上げ、学習管理システム導入の検討を開始【No.20】  
地域の課題に取り組む実践演習を通して両学部との協働を促進【No.30】

##### ウ その他教育の取組

- ・ 教員役職者の負担軽減策を検討し、学科内で科目担当を調整【No.29】
- ・ 学内ワーキンググループにおいて、学内無線 LAN (Wi-Fi) 導入エリアの優先順位付けと導入する学内無線 LAN (Wi-Fi) の基本的な仕様の考え方をまとめた【No.35】

## ② 学習支援

### ア 学習支援

- ・学生を対象としてeBOOK利用方法の説明会を実施【No.45-2】

### イ 生活支援

- ・学生部長を修学サポート室長、各学部から1名の教員を修学サポート室コーディネーターとして配置し、修学サポート室の体制を強化【No.47-1】
- ・学科のFD研修において、発達障害を持つ学生等についての研修の実施【No.48】
- ・授業料減免制度について学生ポータルや掲示等により学生に周知【No.51】
- ・全留学生を対象としてアンケートを実施し、留学生が求める支援ニーズを調査分析【No.46】

### ウ キャリア支援

- ・平成29年度から進路委員会をキャリアセンターへ移行するにあたり、試行的に委員会に副学長、学部長をメンバーに加え、意思決定を迅速化【No.54】
- ・3年生の保護者を対象とした進路に関する説明会を開催【No.57】
- ・インターンシップ一括募集先の拡大【No.58-1】
- ・平成28年度の学部の就職率は97.5%

## ③ 研究

ア 平成27年度に実施した教員特別研究の研究成果を全て掲載した冊子を作成し、研究成果発表会等で配布するとともに、大学Webサイトで研究成果を発信【No.64】【No.72】

イ 文化・芸術研究センターの在り方、センター再編、機能強化策について検討する中で、今後の本学の研究活動や地域連携の在り方について学内外から広く意見を求め、開かれた討論を行う場として「ビチャラ会」を開始【No.69】

ウ 科学研究費補助金に申請し不採択となった研究のうち優れたものに対し、研究費の支援を行う「科学研究費補助金・再チャレンジ支援制度」を導入【No.70】

エ 研究倫理eラーニングを導入し、平成28年度内に全教員が受講するよう義務付け【No.74】

#### ④ 地域貢献

##### ア 地域社会との連携

- ・地域の市民のニーズに応える形で、公開講座、公開工房、文化芸術セミナー等の講座を開催し、参加者数を拡大【No.75】

##### イ 地域の企業、自治体等との連携

- ・地域の課題に関して学生が主体的に企画し提案する「テーマ実践演習」を開講し、前期に終了した実践演習について10月に公開報告会を開催【No.77】

- ・地域企業や行政との間で共同研究5件、受託研究7件を実施。受託事業については、公的機関及び民間企業合わせて14件を受託【No.78】【No.81-2】

##### ウ 大学との連携

- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが主催するSD研修会や学生地域活動発表会について、本学を会場として提供  
ゼミ学生地域貢献推進事業は、本学から応募した4件の全てが採択され、計800千円の研究資金を獲得【No.83-1】

#### ⑤ グローバル化

##### ア 国際交流強化

- ・学内で毎月、外国籍のゲストスピーカーを招いて「インターナショナル・コミュニティ・フォーラム」を開催【No.87-2】
- ・学生が主体的に企画実施するテーマ実践演習の中で、協定校のイズミール経済大学（トルコ）の学生と静岡県、企業と共同し企画提案する「産学協同国際デザインワークショップ」を開催【No.31】

##### イ 留学の支援

- ・交換留学・交流留学等に関わる事務作業を円滑に行うため、交流協定締結校との連絡担当教員を決定【No.86】

- ・協定校への派遣留学生に対し、新たに海外留学支援特別奨学金制度を制定。日本学生支援機構海外留学支援プログラムに応募、採択により、受入れ及び派遣学生へ奨学金を支給【No.88】
- ・平成29年度からの留学生の県営住宅への入居試行の準備【No.91】

##### ウ 海外の大学との交流

- ・国立台湾師範大学国際與社会科学学院(台湾)と交流協定を締結協定締結校数は10校【No.93】
- ・協定校のイズミール経済大学（トルコ）に、デザイン学部教員を半年間派遣し、現地での講義活動に加え、デザイン賞の審査委員や地域のデザイン活動に参加等、研究交流を深める【No.94】

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組 項目別の評価状況

項 目	A	B	C	D	計
教育	2 (4.7%)	41 (95.3%)	0	0	43
学生支援	2 (8.7%)	21 (91.3%)	0	0	23
研究	2 (25.0%)	6 (75.0%)	0	0	8
地域貢献	0	14 (100.0%)	0	0	14
グローバル化	1 (11.1%)	8 (88.9%)	0	0	9
計	7 (7.2%)	90 (92.8%)	0	0	97

## (2) 法人の経営に関する取組

### 特筆すべき取組及び成果等

#### ① 業務運営

- ア 役員会年間 12 回、経営審議会年間 5 回、教育研究審議会年間 11 回、大学運営会議年間 12 回開催し、大学運営に係る重要事項について、委員相互の情報共有・意見交換を通して、的確かつ迅速に審議・決定【No.95】
- イ 入学者選抜、広報、高校との連携を組織的かつ迅速に実施するため、入学試験・高校大学連携センターを設置【No.2】
- ウ 監査室を設置するとともに、公認会計士である監査担当参事を任用し、体制を充実【No.109】【No.111】【No.112】
- エ 女性が活躍できる環境の整備のため、学内に女性活躍推進委員会を設置して、課題の把握や支援策を取りまとめた。育児支援として、入試業務等の全学的業務時の業務免除を実施【No.105】

#### ② 財務内容

- ア 外部研究資金獲得に向け、研究計画調書作成に関する研修会の実施、研究助成に関する公募情報の提供に加え、新たに科学研究費補助金の再チャレンジ支援制度を導入【No.113】
- イ 年度前半の事業変化による補正と最終的な事業執行に応じた補正の 2 回の補正予算編成のほか、事業実施状況を勘案した予算流用など予算の効率的かつ適正な執行を実施【No.116】
- ウ 第 1 期中期計画期間中の財務状況の推移を説明し、教職員の経費削減及びコスト意識の啓発を行うとともに、エネルギー使用量の縮減に向けた取組を実施【No.118】

## (2) 法人の経営に関する取組 項目別の評価状況

項目	A	B	C	D	計
業務運営	2 (10.0%)	18 (90.0%)	0	0	20
財務内容改善	1 (16.7%)	5 (83.3%)	0	0	6
計	3 (11.5%)	23 (88.5%)	0	0	26

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

特筆すべき取組及び成果等

① 自己点検・評価

平成 28 年度に国の認証評価機関による評価を受け、その評価結果を速やかに学内外に公表【No.119】

② 情報公開等

ア 大学 Web サイトで新着情報の掲載頻度を上げ、新着情報が見やすくなるようトップ画面のレイアウト変更やサイト内のデザイン変更等を実施【No.121-1】

イ 公立大学であることが明記された新しいロゴを作成し、Web やパンフレット等の印刷物で積極的に使用【No.121-2】

ウ 本学の特徴である実践的な学びを特集した広報誌「SUACTION」を発行し、大学の最新情報を積極的に発信【No.121-1】

エ 教職員が効果的に大学を紹介できるように、大学の基本的なデータを集めた「SUAC 理解に関する基礎データ集」を作成【No.124】

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組 項目別の評価状況

項目	A	B	C	D	計
自己点検・評価	1 (100.0%)	0	0	0	1
広報・情報公開	1 (12.5%)	7 (87.5%)	0	0	8
計	2 (22.2%)	7 (77.8%)	0	0	9

#### (4) その他業務運営に関する取組

##### 特筆すべき取組及び成果等

##### ① 施設・設備

- ア 第2期中期計画期間中の大規模修繕・更新工事実施のため、劣化診断を受け、平成29年度以降の工事執行計画を策定【No.125-2】
- イ 熱源設備のオーバーホール工事を実施したほか、緊急度の高い箇所等の修繕工事を実施【No.127】

##### ② 安全管理・防災対策

- ア 地震発生時における常駐業者（警備、設備管理）と財務室員の行動マニュアルを作成し、休日や深夜帯を含めた危機管理体制を強化【No.130】
- ウ 工房管理等安全管理運営委員会を開催し、工房の安全管理体制を点検したほか、講習会を実施し、工具の安全な使用方法を周知【No.128】
- イ 期限到来となる災害備蓄品の更新（補充）を継続して行ったほか、エレベータの閉込対策としてエレベータ内に備蓄品を配備【No.132】
- エ 本学が海外へ派遣する学生に対して、緊急時に現地で対応が可能な「危機管理サービス」に大学として加入【No.134】

##### ③ 人権尊重・社会的責任

- ア ハラスメント防止に関し、学長から教職員に対して4月の開学記念式典での訓示、防止啓発リーフレットの配布を行ったが、8月に教員による対学生のハラスメント事例が発生した。このため、規程に則り速やかに調査し、12月に教員1名を処分するとともに、全教職員に対し学長による再発防止の訓示を行い、併せてハラスメント研修を実施した。また、ハラスメント委員会において、平成29年度からの外部相談窓口の設置とハラスメント防止啓発ポスターの掲示を決定した。
- イ 学生向けには、4月のガイダンスで学生部長による相談体制の説明、防止啓発リーフレットの配布、ハラスメント研修会を実施した上、学生生活調査を通して現状把握に努めた。【No.137】
- イ 省エネルギーの呼びかけや空調設備の運用の改善により、電気・ガスの使用料を前年度比で14%削減するとともに、夏季のピーク電力量を抑制し、契約電力を引き下げたことで、電気の基本料金を年額180万円節減【No.140-1】

(4) その他業務運営に関する取組 項目別の評価状況

項 目	A	B	C	D	計
施設・設備	0	3 (100.0%)	0	0	3
安全管理・防災対策	0	9 (100.0%)	0	0	9
人権尊重・社会的責任	2 (40.0%)	2 (40.0%)	1 (20.0%)	0	5
計	2 (11.8%)	14 (82.3%)	1 (5.9%)	0	17

